

はしがき

本書は、主に大学の法学部での講義教材としての使用を念頭においた法哲学の教科書である。

法哲学は、法理学とか法思想とも呼ばれ、法について原理的に考察する学問分野である。簡潔に言うと「法を哲学する」のである。哲学と聞くと難法に聞こえるかもしれないが、ことさら難しく考える必要はない。法について普段あたりまえのように思っていたり前提していたりすることを疑ったり反省して、筋道だった思考と良識とを働かせて深く考えてみようとするのが法哲学である。「国や時代によって法はずいぶん異なるが、そもそも法って何だろうか、何のためにあるのだろうか」「なぜ私たちは法に従わなければならないのだろうか」あるいは「法令の解釈には正解があるのだろうか」などといった疑問を抱いたとき、あなたはすでに法哲学の世界に足を踏み入れているのである。

詳しくは本書を読んでもらうことにして、ここでは、このような問いに取り組む法哲学を学ぶ意義について簡単に触れておきたい。率直に言えば、法哲学は目に見えるようなかたちでは役に立たない。民法や刑法などを学ぶことで得られる現行法に関する知識が実生活を送るうえで、あるいは各種の資格試験などに際して直接的に役立つのと同じような意味では法哲学は役に立たない。しかし、法哲学を学ぶことによって、日頃学んでいる法と法律学の意義や特質、あるいは限界をよりよく理解することができるだろう。また、法哲学に限らないが哲学的な思考を身につけることは、ものごとを考える力を高め、人生において深いところできっと役に立つだろう。だが、そのためには、教科書に書かれていることや講義で語られることを鵜呑みにして、単に知識や情報としてインプットする受け身の姿勢ではなく、そこで提起される問題を自分自身の問いとして受けとめて、自分の力を振り絞っていっしょに考える姿勢で臨むことが何よりも大切である。

本書の構成や特徴について2点だけ述べておこう。実定法の教科書と同様に、法哲学においても1人の研究者が自身の法哲学を披歴した体系書から複数の著者による教科書の色彩がより強いものまで多様である。本書は基本的には後者

に属しているが、本書を構成する4つの部のうち、第1部と第4部は少数の執筆者が全体を通して相談して執筆し、第2部と第3部については各章ごとに担当者が分担執筆するという、いわば体系書と共著教科書の性格を合わせつつ独特なつくりになっている。そのこともあって、もちろん関心にしたがって本書のどこから読んでもよいし、どの章だけ読んでもよいのだが、第1部と第4部については各部の最初から通読することを勧めたい。また、本書では、各章の末尾に参考文献とならんで、執筆者が読者に勧める文献も挙げている（□文献案内）ので、さらに学習したい方は活用してもらいたい。

本書の生い立ちは10年ほど前にまでさかのぼり、当時の法律文化社社長・秋山泰氏から、本書の執筆者の一部も参加の機会を得た田中成明編『現代理論法学入門』（法律文化社、1993年）を継承する法哲学の教科書を α ブックスシリーズの1冊として出版したいとお話をいただいたことに始まるが、作業が大幅に遅れたため秋山氏の在職中に刊行が叶わず、お詫びの言葉もない。当初の編集・執筆体制の大きな変更などの事情もあるが、何よりも編者の不手際と怠慢によるところが大きい。

この間、早々に原稿をお寄せいただいた執筆者の方々に多大なご迷惑をおかけしたことは言うまでもないが、とりわけ企画当初から本書を担当いただいた法律文化社の舟木和久氏には途方もないご迷惑とご心配をおかけすることになった。また、最終段階で担当に加わり煩雑な作業を引き受けていただいた八木達也氏にも大変お世話になった。両氏と法律文化社に心からお詫びとお礼を申し上げたい。

2020年初夏

那須 耕介
平井 亮輔